

## 質 疑 回 答 書

1 件 名 保健所総合システム（対物保健）機器賃貸借（長期継続契約）

2 場 所 越谷市保健所 越谷市東越谷十丁目3 1 番地外 1 か所

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

### 記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q 1 : 7 その他 ( 1 ) ( 2 ) について 物件の引揚は各設置場所からですか。もしくは市内 1 カ所からですか。 データ消去は物件引揚後の実施でよろしいでしょうか。	A 1 : 物件は各設置場所（現在のところ、越谷市役所（サーバ、越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号）、越谷市保健所（PC 1 1、プリンタ 3、越谷市東越谷十丁目 3 1 番地）及び動物管理センター（PC 2、プリンタ 1、越谷市増森 1 丁目 5 - 1）の 3 か所）からの引き揚げを想定しています。 なお、データ消去は、原則、引き揚げ前に行うものとしませんが、内容によっては、作業者、作業期間、場所等を明確に提示いただき、協議の上で了承し、引き揚げ後の作業も可とします。